

目黒区新型インフルエンザ等対策行動計画の概要 (令和8年度改定素案)

目黒区行動計画の目的

- 新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、区民の生命及び健康の保護
- 区民生活及び社会経済に及ぼす影響の最小化

目黒区行動計画改定の方針

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に的確に適応する
- 抜本改定を行った政府行動計画・都行動計画との整合を図る
- 新型コロナウイルス対策において積み重ねてきた知見・経験を活かす

感染症危機に対し十分に備え、的確に対応できる目黒区を目指す

- 感染症危機に対する平時の備えに万全を期す
- 感染症の特徴と科学的知見に基づき、迅速かつ確実に有事対応を実施する

区行動計画改定のポイント

抜本改定

- 政府行動計画及び都行動計画の抜本改定を受け、区行動計画も策定以来初の抜本改定を実施

対象疾患の拡充

- 新型インフル・新型コロナだけでなく、その他の呼吸器感染症も念頭に、感染の長期化、複数の感染拡大の波がくることも想定

発生段階の考え方

- 全体を3期（準備期・初動期・対応期）に分けて記載、準備期の取組を充実

対策項目の拡充

- 対策項目を7項目→13項目に拡充し、記載を充実

①サーベイランス・情報収集
②情報提供・共有
③都民相談
④感染拡大防止
⑤予防接種
⑥医療
⑦区民生活及び社会活動の安定の確保



①実施体制
②情報収集・分析
③サーベイランス
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
⑤水際対策
⑥まん延防止
⑦ワクチン

⑧医療
⑨治療薬・治療法
⑩検査
⑪保健
⑫物資
⑬区民生活及び地域経済の安定の確保